

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院は、質の高い医療を提供するため、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、以下の体制を整えています。

- **オンライン請求の実施**
医療費の請求をオンラインで行っています。
- **オンライン資格確認体制の整備**
マイナンバーカードを用いた保険証（マイナ保険証）の受付・オンライン資格確認体制を整えています。
- **診療情報の閲覧・活用**
受診された患者様の過去の受診履歴、薬剤情報、特定健診情報などを診察室等で取得・活用し、確実な診療に役立てています。
- **マイナ保険証利用の促進**
マイナ保険利用率が、30%以上であること。
医療 DX を通じて質の高い医療を提供するため、マイナ保険証の積極的な利用・働きかけに取り組んでいます。
- **明細書の無料交付**
領収書の発行時に、個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で交付しています。
- **健康管理等に関する相談・支援**
マイナポータルの医療情報等に基づき患者様からの健康管理に関わる相談に応じ、十分な診療を行うことについて当医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲載しているマイナポータルの医療情報等に基づき患者様からの健康管理に関わる相談に応じる体制を有しています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、月に1回に限り初診時に4点、再診時に2点を算定します。

これらの医療 DX 施策を通じて、より安全で質の高い医療の提供に努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年6月1日

津山中央記念病院 病院長